

意見書

題名	鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	平成 年 月 日	枚数	枚 (本紙を含む)

鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)に対する意見

意見:市民合意のない基本計画には反対です。

理由:鷺沼駅前再開発について、東急と川崎市は2015年6月に包括連携協定を締結し、2017年8月には、民間事業者による準備組合を設立、再開発の準備をすすめてきました。

市民の意見を聞くためワークショップが開始されたのは2018年6月です。

東急とは4年前から話し合われていたのに、市民には、わずか8ヶ月の猶予しか与えていません。

宮前区23万人の生活を左右する大問題であり、本来なら最低3年はかけて市民討議すべき事項です。

市民から「拙速な決定はしないことを求めた2600筆の陳情」を拒否し、「民間事業者を待たすことはできない」として住民合意がないことを認めながら、見切り発車しました。

この計画は、民間事業者いいなりで、市民の声をないがしろにしたものであり、認められません。

これからでも遅くない、市民合意のある基本方針を作り直すことを求めます。

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課		
電話番号	044-200-2309	FAX番号	044-200-3800
住所	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階		